

船舶事故調査報告書

令和3年7月28日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岸壁）
発生日時	令和2年9月5日 18時15分ごろ
発生場所	愛知県日間賀島日間賀漁港小戸浜地区 日間賀港第19号防波堤西灯台から真方位015° 160m付近 （概位 北緯34° 42.2′ 東経137° 0.6′）
事故の概要	旅客船はやぶさ2は、着棧作業中、岸壁に衝突した。
事故調査の経過	令和2年9月25日、主管調査官（横浜事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	旅客船 はやぶさ2、68トン 142510、名鉄海上観光船株式会社 ディーゼル機関（2基）、船内機、4サイクル、出力670kW/ 基、回転数毎分1,938、6気筒、ボア155mm、使用燃料A重 油、平成27年10月機関製造、平成27年12月進水
乗組員等に関する情報	船長、三級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船：球状船首に亀裂を伴う擦過傷 岸壁：岸壁基部に擦過傷
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南東、風力 2、視界 良好 海象：港内 平穏
事故の経過	本船は、船長及び機関長が乗り組み、旅客26人を乗せ、着棧作業中、船長が行き足を止める目的で、操縦レバーを操作して主機を後進としたものの、回転数が上がらず、十分に減速できないまま、棧橋基部の岸壁に衝突した。 船長は、行き足及び機関後進のタイミング等、これまでどおりの着岸操船を行っていた。 機関製造業者は、本事故後、事故当時の条件で主機の運転を行ったものの、回転数が上がらない現象が再現されず、主機を点検したところ、経年劣化と思われるクラッチ油圧スイッチとコネクタ部に接触不良が認められ、操縦レバーの指示がクラッチに伝わらなかったと推測した。 本船は、発航前に機関の作動確認を行っていた。
分析	本船は、着棧作業中、船長が行き足を止めようと機関を後進とした際、クラッチ油圧スイッチとコネクタ部が接触不良となり、操縦レバーの指示が主機のクラッチに伝わらなかったことから、後進時の回転数が上がらず、減速できないまま、棧橋基部の岸壁に衝突した可能性があるものと考えられる。

原因	本事故は、着棧作業中、船長が行き足を止めようと機関を後進とした際、クラッチ油圧スイッチとコネクタ部が接触不良となり、操縦レバーの指示が主機のクラッチに伝わらなかったため、後進時の回転数が上がらず、減速できないまま、棧橋基部の岸壁に衝突した可能性があるものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none">・ 船舶所有者は、定期点検等に併せて電気系統の点検・整備を実施し、電装品を定期的に交換することが望ましい。・ 船長は、入港前に主機の後進運転を確認することが望ましい。